

R7. 6. 26

<第1回総合教育会議資料>

学校規模適正化・校内教育支援センター・部活動地域移行への対応について

学校教育課

1 学校規模適正化について

(1) 保護者説明会の結果から

竹松小学校及び福重校区の見直しについて、昨年12月に第一回保護者説明会を行うとともに、アンケート調査を実施し、そこで得られた314件の回答内容を分析。全体的に見ると「学校規模適正化の基本方針」については、賛成が42.4%、反対が33.0%と、賛成が反対を上回る結果であった。

しかし、実際に校区変更の対象となる「黒丸町」及び「宮小路3丁目」に在住の方は、反対が賛成を上回っており、不安感や負担感が払拭されていないことがわかった。

(2) 進捗について

この結果を受け、住民の方の不安を軽減し、過度な負担とならないよう、以下のことに取り組む。

①第二回保護者説明会（6月開催）において、校区見直し案の変更を提案

(ア)「宮小路3丁目」について

- ・道路を境界とした校区分けをせず、指定校変更の特別枠を設け、希望により福重小学校を選択できるようにする。

(イ)「黒丸町」について

- ・基本境界線から100メートル程度以内の区域に在住の世帯を「自由選択地域」とし、柔軟に学校の選択肢を提供する措置を盛り込む。

(ウ) 兄弟姉妹への対応

- ・兄弟姉妹で異なる校区となる場合に、対応可能な選択肢を提供する仕組みを整備する。

(エ) 適用開始年度

- ・「宮小路3丁目」は、令和8年4月から全児童に適用開始。
- ・「黒丸町」は、令和8年度の新入生から新校区の適用開始。

②関係する11部局による「学校規模適正化推進施策検討委員会」の実施

以下の住民の要望に基づき、実現の可否を検討していく。

- ・サンセット通りを安全に横断できるようにするための信号機の設置
- ・サンセット通り及び市道の街路灯・防護柵の設置
- ・市道等の側溝、水路への蓋の設置
- ・国道34号の歩道拡幅
- ・遠距離通学用のためのスクールバス等の運行
- ・学童保育の枠拡大
- ・町内会を分割することへの支援

竹松小学校と福重小学校の校区見直しについて(案)

大村市教育委員会

今求められている「主体的・対話的で深い学び」には、子供1人1人に応じた「個別最適な学び」と、友だちと協力して課題に取り組む「協働的な学び」をバランスよく組み合わせることが必要とされています。このような学びには、適切な人数の学習集団や多様な学習活動ができる環境を整えることが重要となります。

大村市教育委員会としましては、県内最大規模の竹松小学校の規模適正化を喫緊の課題と考え、昨年12月に校区の見直しについて提案をさせていただきました。多数のご参加に感謝申し上げます。

つきましては、お寄せいただいたご意見をもとに校区見直しの案を再度検討しましたのでお知らせします。今後とも地域の皆様のご理解とご協力をお願いします。

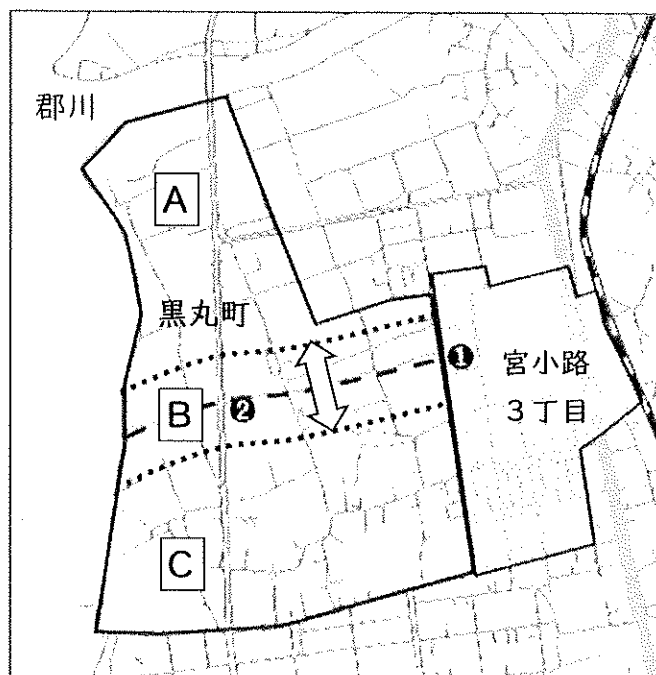
校区変更箇所

宮小路3丁目 今回の校区変更対象から外すとともに、宮小路3丁目在住の児童で福重小学校通学を希望する場合は、指定校変更の申請により可とします。

黒丸町 破線部分(---)を基本境界線としこれより北側を福重小学校区、南側を竹松小学校区とします。

ただし、基本境界線から100m程度以内の地域(.....)は、竹松小学校と福重小学校のいずれかを選択可能とします。

- A 福重小学校区
- B 自由選択地域
- C 竹松小学校区



①放課後デイサービスUPる ②(株)九州ソルト

実施年度

黒丸町 令和8年4月の新入生から新校区を適用します。
※令和8年度の小2~6年生は原則として卒業まで竹松小学校とします。

宮小路3丁目 令和8年4月から全児童に適用します。

経過措置

黒丸町

○ **A** の地区の新校区適用学年
(令和8年度から福重小学校区となる地区)

	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13
6 年生						
5 年生	竹松小学校					
4 年生						
3 年生				福重小学校		
2 年生						
1 年生						

○兄弟姉妹が同一校に就学するための措置

- ・ 令和8年度以降に福重小学校入学となる新入生で、兄姉が竹松小学校在籍の場合は、指定校変更の申請により竹松小学校に通学ができるものとします。
- ・ 令和8年度以降の竹松小学校在籍児童で、新入生の弟妹が福重小学校入学の場合は、指定校変更の申請により福重小学校に通学できるものとします。

指定校変更認可要件

校区の見直しに伴い、以下の要件を新たに設けます。

○竹松小学校と福重小学校の校区の変更により兄弟姉妹の指定校が異なる場合

(例)弟・妹の指定校が福重小学校で、兄・姉が竹松小学校に在籍

※弟・妹の指定校を竹松小学校に、または兄・姉の指定校を福重小学校に変更できます。

○宮小路3丁目に在住の児童が福重小学校への通学を希望する場合

(例)令和8年度以降、宮小路3丁目に在住する竹松小学校在籍児童

検討中の意見、要望

- 大村市立小中学校の学校規模適正化を推進するために必要な施策を検討するため、市役所関係部局による「大村市立小中学校規模適正化推進施策検討委員会」を設置

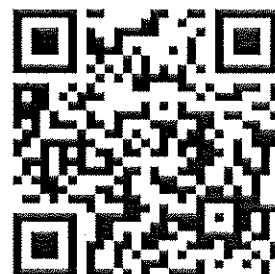
○ 検討中の事項

- ・ 国道34号線沿いの通学路、横断歩道等の整備
- ・ サンセット道路の横断歩道、信号機の整備
- ・ 主に通学路の街灯、防犯灯、側溝のフタなどの整備
- ・ 学童保育体制の整備
- ・ 町内会、PTAなどとの調整

アンケートにご協力ください

地域の皆様のご意見をお聞きするため、アンケートを行います。
右の2次元バーコードからSNSで回答をお願いします。1世帯
当たり1件の回答をお願いします。

○アンケート実施期間 令和7年5月26日(月)～6月10日(火)



☆ご不明な点がございましたら
ご連絡ください。

☆本件の問合せ
大村市教育委員会 学校教育課(担当:中嶋)
TEL:0957-53-4111(内線394)
アドレス:gakkyou@city.omura.nagasaki.jp

第2回アンケート集計（前回との比較）

R7.6.12 現在

1 回答数

集計対象		総数	保護者	%	未就学保	%	その他	%
第1回アンケート		314	221	70%	68	22%	25	8%
第2回	全体集計	132	79	60%	34	26%	19	14%
	説明会参加者(内数)	63	21	33%	20	32%	22	35%

2 全回答集計

集計対象		賛成		概ね賛成		どちらでもよい		どちらかといえば反対		反対	
第1回全体		51	17%	80	26%	76	25%	44	14%	58	19%
第2回	全体	86	24%	107	30%	131	37%	19	5%	15	4%
	説明参加(内)	20	32%	25	40%	14	22%	1	2%	3	5%

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

第1回全体



第2回全体



第2説明会参加



第2回目全体の「賛成・概ね賛成」の割合 53.9%

3 福重地区集計

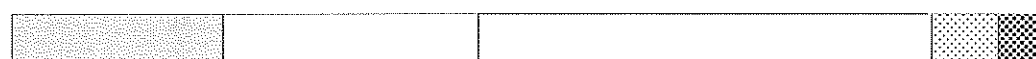
集計対象		賛成		概ね賛成		どちらでもよい		どちらかといえば反対		反対	
第1回全体		14	19%	15	20%	27	36%	13	18%	5	7%
第2回	全体	32	20%	39	25%	69	44%	10	6%	7	4%
	説明参加(内)	2	15%	6	46%	4	31%	0	0%	1	8%

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

第1回全体



第2回全体



第2説明会参加



第2回目全体の「賛成・概ね賛成」の割合 45.2%

4 黒丸町・宮小路3丁目集計

	集計対象	賛 成		概ね賛成		どちらでもよい		どちらかとい えば反対		反 対	
	第1回全体	34	15%	62	28%	48	22%	28	13%	50	23%
第2回	全体	34	25%	44	32%	46	34%	8	6%	5	4%
	説明参加(内)	13	33%	15	38%	9	23%	1	3%	1	3%

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

第1回全体



第2回全体



第2説明会参加



第2回目全体の「賛成・概ね賛成」の割合 56.9%

5 黒丸町の校区変更対象世帯（A、B）

	集計対象	賛 成		概ね賛成		どちらでもよい		どちらかとい えば反対		反 対	
	第1回全体	10	11%	21	22%	22	23%	13	14%	28	30%
第2回	全体	10	26%	9	24%	16	42%	2	5%	1	3%
	説明参加(内)	4	29%	4	29%	5	36%	0	0%	1	7%

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

第1回全体



第2回全体



第2説明会参加



第2回目全体の「賛成・概ね賛成」の割合 50.0%

6 宮小路3丁目

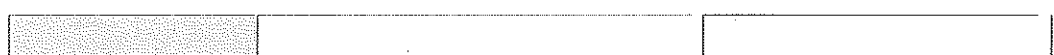
	集計対象	賛 成		概ね賛成		どちらでもよい		どちらかとい えば反対		反 対	
	第1回全体	5	16%	5	16%	5	16%	2	6%	15	47%
第2回	全体	5	24%	9	43%	7	33%	0	0%	0	0%
	説明参加(内)	8	47%	7	41%	2	12%	0	0%	0	0%

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

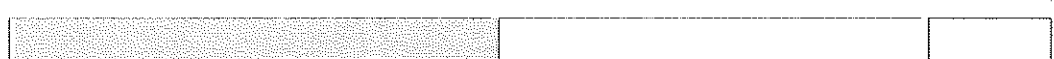
第1回全体



第2回全体



第2説明会参加



第2回目全体の「賛成・概ね賛成」の割合 66.7%

2 校内教育支援センター（スペシャル・サポート・ルーム）について

（1）「校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）」とは

※文部科学省 令和5年3月31日付け「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策について（通知）」

1. 不登校児童生徒が学びたいと思った時に学べる環境の整備

（2）校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム等）の設置

自分の学級に入りづらい児童生徒については、学校内に落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで学習・生活できる環境があれば、学習の遅れやそれに基づく不安も解消され、早期に学習や進学に関する意欲を回復しやすい効果が期待される。

このため、各学校において、支援スタッフ等の活用や学校ボランティア等の協力も得つつ、空き教室やあいているスペースを利用する等して、こうした機能を有する校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム等）を設置することが望まれること。

（2）全国の設置率

※令和6年7月現在

設置率： 全国平均 46.1% (1位：滋賀県 82.5%)

長崎県 30.5% (34位)

設置校数： 小学校 6,643校

中学校 6,069校

計 12,712校

(※R6. 8. 29 文部科学省：誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策推進本部 第四回 配付資料より引用)

（3）大村市に設置する「校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）」

①設置目的

本市は、「不登校対策」として、これまで

- ・子どもが行きたくなる学校作りを行う「1次支援」
- ・不登校になりそうな児童に寄り添う「2次支援」
- ・不登校になった児童生徒に応じた個々への支援を行う「3次支援」

に取り組んできた。

今後は新たに「大村市不登校対策2.5次支援」として、市内小中学校に、教室に入れない児童生徒の居場所として、また、学校外の施設から学級に入る前の居場所として、心が弱った児童生徒の居場所として、学校内の空き教室等を活用した「校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）」を設置。

本市においては、教員免許を所持した支援員を採用し、学習指導ができる体制を整備。

<第1回総合教育会議資料>

②対象となる児童生徒

心理的な理由等により登校できない児童生徒や、登校はできるが教室に入りづら
いと感じている児童生徒のうち、校長が利用を認める児童生徒が対象。

③大村市における設置見通し

- ・全小・中学校（21校）への設置を目指す。（※現在、全校に空き教室あり。）

④周知と利用開始まで

学校に登校できなかったり、教室に短時間しか入れなかったりするなど、困り感
を抱いている児童生徒の保護者と学校が面談を行い、状況を踏まえて校内教育支援
センターを紹介。児童生徒本人の意志を確認した後、希望があれば利用申請書を提
出して利用開始となる。また、利用頻度や活動内容等については、学校と保護者と
で協議し、計画的な利用を促す。

⑤進捗について

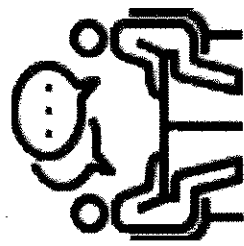
- ・教員免許を所持した支援員の配置について、本年度は東大村小、黒木小、萱瀬
小の3校を除く、市内小中学校18校に配置予定であるが、現在、配置できている
のは13校である。
- ・支援員が配置された学校における利用者数は現在、小学校46名、中学校50名。
- ・校内教育支援センターの設置が目的に沿ったものとなるよう、大村市校長会と
大村市教育委員会が連携し、運用マニュアル及び保護者配付用のパンフレットを
作成。

SSR利用までの流れ

- 1 学校と面談を行い、
現在の状況や利用にあたっての
目標を立てる

学校に登校することが
難しい現状

SSRでの
過ごし方



学期ごとの
目標 等

- 2 本人の意思を家庭で確認する
- 3 保護者が利用の意思を
学校に伝える

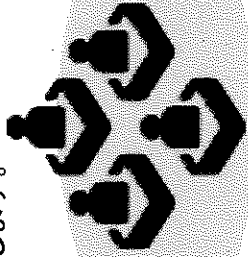


利用開始

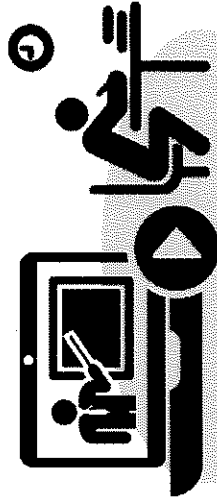
START

SSRでの対応

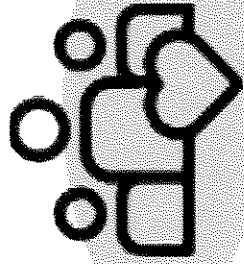
- ▶ パーソナルスペースや
一人一人のプライバシーを
大切にします。



- ▶ 必要に応じて、可能な範囲での
学習指導・学習支援を行います。



- ▶ お子さんに寄り添いながら
チームとして動いていきます。



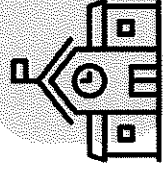
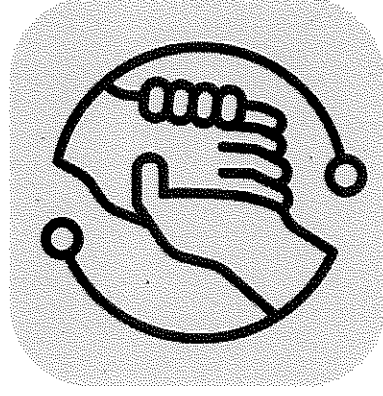
SSR

Special Support Room

大村市立小・中学校

校内教育支援センター

リーフレット



利用にあたっては…
学校にお問い合わせ
ください

悩んでいませんか？

■ 毎日、自宅に子どもが引きこもっている

■ 子どもが教室という集団の場に入りづらく、学校を休んでしまう

■ 子どもは学校に行きたいのに学校の中で居場所を見つけないことができず、学校を休んでしまう

■ 子どもの欠席日数が増え、不安を感じる

■ 学校に行けない 我が子のサポートをチームとして考えてほしい

SSRとは

- 誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLOプラン)
- 不登校・いじめ緊急対策パッケージ R5年度文部科学省



校内教育支援センター(SSR等)の設置促進が示された



長崎県

● R6年度

「学校内外における児童生徒の学びの場創出事業」を実施し、校内教育支援センター(SSR)の設置を促進



- 校内教育支援センターの手引き

R7.3月 長崎県教育委員会



- R7年度 大村市 SSR設置



Special Support Room (SSR)

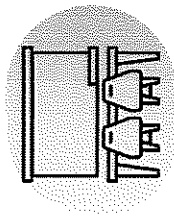
校内教育支援センター

対象

▶ 学校に登校することが難しい児童生徒

▶ 短時間しか登校することが難しい児童生徒

そのような 困り感をもっている児童生徒を優先にサポートを行います。



● 教室内で 困り感を抱えている児童生徒はまず、教室内でのサポートを中心にを行います。

大村市教育委員会

大村市立小・中学校校長会



■部活動の地域展開について■

進捗について

大村市の地域展開の進め方

「大村の子どもは大村で育てる」を基本理念に

これまで、子どもたちの心身の成長を担ってきた部活動の良さを残しつつ、原則、現状の社会体育の考え方で地域展開を進めていく。

令和８年度から市内中学一斉に取組開始予定。

< R 8 年度からの休日の地域クラブ活動 >

活 動 時 間	土曜日と日曜日のいずれか 1 日、練習時間は 3 時間程度（ガイドラインの遵守）
位 置 づ け	学校と連携して行う地域クラブ活動（地域展開）
指 導 者	地域の指導者（外部指導者、部活動指導員等）、教職員（兼職兼業）
場 所	学校施設、公共・民間のスポーツ・文化施設等
費 用	可能な限り低廉な会費、用具費、交通費等
補 償	スポーツ安全保険

理由

- 生徒数の増減に大きな変化が見られない。（他市町はほぼ急激な少子化が進んでいる）
- 社会体育からの地域展開であるため混乱が少なく、各学校での活動がそのまま維持できる。
- 生徒の大会等への出場機会を維持できる。また、自校での活動であり団結力、母校愛を育てることができる。

課題

●社会への周知・啓発（学校課題から社会課題への昇華）

- ①指導者の確保
- ②指導者の処遇等費用負担軽減
- ③指導者の質
- ④各地域の平等性の担保

課題解決に向けた取組

●社会への周知・啓発

大村市スポーツ協会総会、校長会、教頭会、中・高・特支連絡協議会などで本格的に周知活動開始。

- ①指導者の確保・・・県が作成した「地域スポーツクラブ活動・学校運動

部活動指導者エントリーシステム」の登録促進。R7, 5, 28 現在 79 名が登録。大村市内自衛隊駐屯地、消防本部、郵政本部、市内医療系専門学校にも依頼に足を運び、新しい指導者人材の掘り起こしに努めている。継続して行う。

- ②費用負担・・・謝金の補助金等の予算化の検討。国の実証事業を活用し、事業化する検討。青年会議所等民間団体との連携の検討。
- ③指導者の資格取得、研修・・・指導者資格取得講習会の受講促進、スポーツ振興課、スポーツ協会と連携しスポーツ医科学などの研修会の実施
- ④各中学校部活動育成会をつなぐ市育成会連合会の設置の検討

協議会等

R6, 2	第 1 回 大村市立中学校部活動の地域移行の在り方協議会 ・「国・県の中学校部活動地域移行の考え方」について概要説明 ・「大村市の部活動指導者希望者数」の現状 ・大村市の休日部活動地域移行の在り方（案）の検討
R6, 11	第 2 回 大村市立中学校部活動の地域移行の在り方協議会 ・「大村市中学校部活動及び新たな地域クラブの在り方に関する方針」策定 ・指導者の確保（長崎県指導者エントリーシステム）について

調査等

R6, 5	部活動指導希望者の実態調査
R6, 8	関係団体ヒアリング （部活動指導者登録状況、地域スポーツの振興について）
R7, 5	部活動指導希望者の実態調査 （調査中）
R7, 8	令和 8 年度実証事業検討 （予定）
R7, 9	関係団体との協議 （部活動指導者登録状況、指導者の資格取得・研修、次年度予算要求等）（予定）
R7, 10	教職員の「休日部活動指導者」への登録について希望調査 （予定）
R8, 3	中学校部活動へ正式加入届を配布・回収（希望制）（各中学校）（予定） 「休日部活動指導者」（各校代表者）に委嘱状交付 （予定）

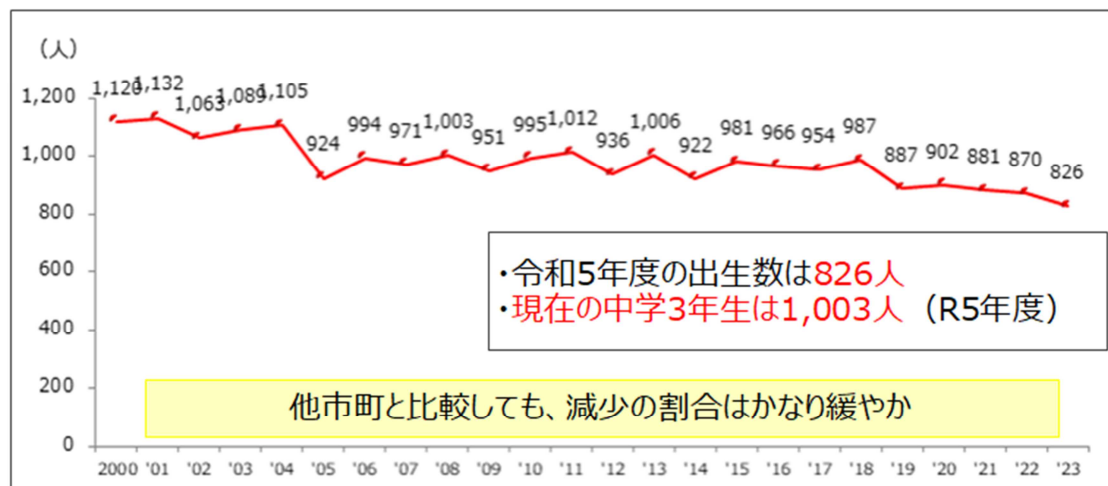
周知等

R7, 5	市スポーツ協会理事会総会にて概要説明及び指導者登録の協力依頼（）
R7, 5	大村市中・高・特支連絡協議会令和 7 年度第 1 回代表者会で協力依頼
R7, 5～	市内自衛隊駐屯地、医療系専門学校、消防本部等に協力依頼
R7, 5～	毎月の定例校長会、教頭会にて進捗の説明や課題の共有

※上記に以外にも、必要に応じて取組を強化していく。

【参考 1】

大村市の出生数の推移



他市町のような少子化の規模や速度は必ずしも本市にあてはるものではない

【参考 2】

